

受付	個人質問第号
	令和年月日時分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年11月13日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 木村さゆり

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>長久手市シルバー人材センターの役割と本市の関わりについて</p> <p>人生100年時代を迎え、高齢者が地域で活躍し、生きがいをもって暮らすことがますます重要となっている。本市においても、シルバー人材センターは、長年にわたり高齢者の就労機会の確保と地域社会への貢献に大きな役割を果たしている。この点を踏まえて、同センターの現状と今後、及び本市における高齢者の生きがいの確保方策との関わりという視点から、以下質問する。</p> <p>(1) 長久手市シルバー人材センターの会員数、平均年齢、男女比、受注件数の現状を伺う。</p> <p>(2) 同センターの地域就労機会創出の拡大に対する取り組みはどのようか。</p> <p>(3) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正で、企業は原則として、65歳までの希望者全員を対象に継続雇用することが義務化され、70歳までの雇用が努力義務となっている。本市の就労促進に向けた取り組みはどのようか。</p> <p>(4) 地域社会を支える人材を育成するためには、高齢期を見据えた学び直しや研修が必要であると考えるが、本市の実施状況はどのようか。</p>	

	女性の健康施策について	
2	<p>女性の社会進出が増加している中、妊娠、出産、育児などのライフステージを通じて、仕事を継続するには、周りの健康への理解や支援が必要である。特に女性の場合、生理による体調不良やホルモンバランスの変化に伴う更年期障害や貧血などの症状で悩む方は多く、女性特有の健康問題への対処は大きな課題となっている。</p> <p>(1) 生理休暇制度や、妊娠出産後の母性健康管理措置などで業務の軽減や休業が取得しやすくなるように、市民に周知啓発を行っているのか。</p> <p>(2) 「女性の健康週間」や「女性の健康相談」など、国・県の取り組みにあわせた周知や啓発活動は実施しているか。</p> <p>(3) 更年期障害に関する正しい知識の普及や、相談できる体制について、本市の現状はどのようか。</p> <p>(4) 女性の健康課題を支援するフェムテック製品の普及促進やアプリなどの活用について、市の見解はどのようか。</p>	
3	<p>誰一人取り残さない長久手市を目指して</p> <p>本市では、重層的支援体制整備事業の一環として「断らない相談窓口」を設け、市民のさまざまな困りごとに対応している。制度が複雑化する中、「どこに相談すればよいかわからない」「支援の対象から外れてしまう」といった、いわゆる「制度のはざま」にある方々への支援は非常に重要な課題である。</p> <p>(1) 「断らない相談窓口」について、主な相談内容の傾向、そして運営体制の現状について伺う。</p> <p>(2) 相談内容が複数の分野にまたがる場合、関係機関との連携が欠かせない。本市ではどのような工夫を行っているのか。また、情報共有やケース会議の仕組みについて伺う。</p> <p>(3) 制度のはざまにいる方に対して、どのように寄り添い、継続的な支援を行っているのか。</p> <p>(4) 重層的支援体制整備事業は今年で5年目を迎え、今後は成熟・発展の段階に入ると考える。「断らない相談窓口」をさらに充実させるために、今後どのような方向性を持って取り組んでいくのか。</p>	